

◎入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

平成 24 年 1 月 23 日

茨城県水戸保健所長 大和 慎一

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

いばらき予防医学プラザ及びその敷地内で使用する電気 約1,635,000キロワット時の供給

(2) 購入物品の仕様

入札説明書による

(3) 供給期間

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

(4) 供給場所

水戸市笠原町字不動山 993 番 2

いばらき予防医学プラザ及びその敷地内

2 競争入札参加資格

入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者及び同条第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(2) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成 8 年茨城県告示第 254 号）に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ、次に示す場所に申請すること。申請は、随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

郵便番号 310-8555

茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県会計事務局 会計管理課 （電話）029-301-4875

(3) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 3 条第 1 項若しくは第 2 項の規定による一般電気事業の許可を得ている者又は同法第 16 条の 2 第 1 項の規定による特定規模電気事業の届出を行っている者若しくはその代理店であること。

(4) 当該業務若しくはこれと同種の業務の実績を有する者であること又は当該業務の履行が可能な者であること。

(5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事更生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(6) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号から同条第 3 号に規定する者でないこと。

3 入札説明書の交付期間及び交付場所等

(1) 入札説明書の交付期間

平成 24 年 1 月 23 日（月）から平成 24 年 2 月 6 日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

(2) 入札説明書の交付場所，契約条項を示す場所及び問合せ先

郵便番号 310-0852

水戸市笠原町字不動山 993 番 2

茨城県水戸保健所 総務課 （電話）029-241-0100

4 入札参加資格等の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は，競争入札参加資格確認申請書に入札説明書で示した(1)の書類を添付して，(2)及び(3)により，持参提出しなければならない。

なお，提出書類の内該当しない書類がある場合は，「該当なし」として提出のこと。

(1) 提出書類

ア 代理店証明書（代理店の場合，様式第 2 号）

イ 電気事業法第 16 条の 2 第 1 項の規定に基づく特定規模電気事業者の場合，その届出書(写)

ウ 供給実績調書（様式第 3 号の 1）又は安定供給保証書（様式第 3 号の 2）

エ 供給体制届出書（様式第 4 号）

なお，提出した書類について説明を求められたときは，これに応じなければならない。

(2) 提出場所

3 (2)に示す場所

(3) 提出期限

平成 24 年 2 月 7 日（火）午後 5 時まで(土曜日及び日曜日を除く)

(4) 競争入札参加資格に係る通知

入札参加資格の申請を行った者のうち，有資格者と認められた者に対しては，競争入札参加確認の通知を，認められなかった者に対しては，その旨及びその理由を書面により通知する。

5 入札手続等

(1) 入札書の提出方法

入札書を直接持参するものとし，その他の方法による入札は認めない。

(2) 入札執行の日時及び場所

ア 入札執行の日時

平成 24 年 3 月 8 日（木） 午前 10 時 30 分

イ 入札執行の場所

水戸市笠原町字不動山 993 番 2

茨城県立健康プラザ 2 階視聴覚室

(3) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

ア 本公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札，入札に関する条件に違反した入札及び茨城県財務規則（平成 5 年茨城県規則第 15 号）第 148 条各号のいずれかに該当する場合の入札は，無効とする。

イ 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても，資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は，無効とする。

ウ 入札時点において 2 に掲げる入札参加資格のない者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

茨城県財務規則第 146 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは，当該入札者にくじを引かせて落札者の決定を行う。この場合において，当該入札者のうち，くじを引かない者があるときは，当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(7) 契約書作成の要否

要

6 その他

(1) この入札に係る調達の前記平成 24 年度予算案が否決された場合又は執行が停止された場合は，この公告並びにこの公告によって生じた一切の決定，権利及び義務は効力を失う。

(2) 詳細は入札説明書による。